

第100回定時社員総会

議 事 録

令和2年6月19日

一般社団法人 海 洋 会

第100回定時社員総会の決議省略と社員総会 議事録

定時社員総会の決議及び報告があったものとみなされた事項の内容

(I) 決議事項

第一号議案：定款の一部改定の承認

定款第7章理事会第40条（議決）と第41条（種別及び開催）との間に、新たに第41条（決議の省略）を設け、条文を追加した。
この内容について承認する。

第二号議案：平成31年度事業報告並びに決算報告の承認

平成31年度財務諸表に関して、今後一部の科目について止むを得ない事情により振替等の処理が必要となった場合は、その処理については会長に一任する。

5月14日海洋会本部において監事岡本建之介と監事桑田守が「平成31年度における貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、及び財産目録、並びに海洋会の業務執行状況について監査し、適正であることを確認した。
この内容について承認する。

第三号議案：令和2年度事業計画案並びに収支予算書案の承認

令和2年度収支予算書（資金収支）（案）及び令和2年度正味財産増減予算書内訳表（案）に関して、今後一部の科目について止むを得ない事情により振替等の処理が必要となった場合は、その処理については会長に一任する。
この内容について承認する。

(II) 報告事項

令和2年度特別会員の推薦及び令和2年度海洋会特別会員名簿を報告事項とする。

1. 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 平塚 惣一

2. 定時社員総会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月19日（金）

3. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名

理事 佐田 昌弘

令和2年6月1日代表理事平塚惣一は、社員全員に対して第100回定時社員総会開催の中止と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項及び第59条の規定に基づき、第100回定時社員総会の目的である事項に付いて、書面による意思表示を求めました。

結果、第100回定時社員総会の目的事項に付きましては、6月19日までに社員全員から同意の意思表示が得られましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項及び第59条に基づき、当該提案を可決する旨の社員総会の決議及び報告事項の社員総会への報告があったものとみなして「みなし決議」されました。

上記のとおり、社員総会の決議及び報告の省略を行ったので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項、第59条及び同法施行規則第11条第4項に基づき、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年6月19日

一般社団法人 海 洋 会
代表理事 平 塚 惣 一

議事録作成者
理 事 佐 田 昌 弘